

田中小学校における防災管理・児童引き渡しに関する取り組み

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

東御市立田中小学校

1 はじめに

東御市立田中小学校は、東御市の中心部田中地区にあり、児童数498名の学校である。学区は国道18号線と千曲川に沿って東西に広がっており、児童は全員徒歩で登下校している。近年、地震による目立った被害はないが、過去には寛保2年（1742）の大水害（戌の満水）によって、当時の田中宿が壊滅する被害を受けている。また浅間山も遠くではなく、噴火の被害もあり得る学区である。敷地の状況としては、駐車場及び進入道路が手狭で、災害時の車両の駐車・移動に混乱が生じる可能性があり、環境上の課題である。



2 東御市立田中小学校の防災体制（概要）

「防火・防災計画」「消防計画」「危機管理マニュアル」等によって防災計画をたて、組織は校長を本部長として全職員で組織し、災害時に備えている。計画に基づいて、年3回の全校児童参加による防災訓練（4・9・11月）を実施し、今年度は保護者への引き渡しを想定した訓練を実施した。また、県の「学校防災アドバイザー派遣・活用事業」の対象校として、信州大学教育学部教授の廣内大助先生より支援を受け、防災体制の充実をはかっている。

3 学校防災アドバイザーの関わり

平成27年10月から、廣内先生からメール等によって指導を受け、12月16日（水）に引き渡し訓練を実施した。当日は、来校していただき、訓練を視察して全校児童に講話をいただいた。

訓練後は、校長・教頭に対してのアドバイスをいただいた上で、校地の環境や駐車場の課題を現地で確認しながら、改善策を示していただいた。



引き渡し時の隊形に整列した児童

4 学校防災アドバイザーからのアドバイス内容

- ・今回、まずやってみてということだったので、課題を出し合って次回、保護者参加の訓練の時に生かしてほしい。
- ・引き渡す側が保護者等の続柄を明確に確認する事。職員から確認せず、「〇〇の家の者ですが」と言われてすぐに引き渡してしまっていた先生がいた。
- ・教職員が「〇〇さんのお父さんですね」のように確認すること。また、後で誰に引き渡したか残るよう記録をとること（引き渡しカード等の活用）。口頭だけではだめ。
- ・穂高北小で作成した引き渡しカードのデータを送るので、参考にしてほしい。
- ・子どもたちはちゃんとやっていたが、長時間になるとどうか。
- ・保護者の導線に立て看板等を立てて、職員が誘導せずとも引き渡し会場に着けるよう準備しておく。当日は職員の手が足りなくなる可能性がある。
- ・雨天の場合は外で待つことになる。必ず保護者からの苦情が出る。保護者が外を廻る今回的方式がベストかどうか検討してほしい。
- ・最初は広い場所（校庭・体育館）で引き渡しを開始しても、児童が全体の10%程度になつたら場所をプレールーム等の場所に移す。保護者にも事前に連絡が必要。
- ・保護者の迎えの車をどう受け入れるかが大きな課題。
- ・校庭南東に出口があるので、そこを開放して出口とし、一方通行にすれば相当スムーズにいくのではないか。
- ・停電になる可能性も十分あるので、放送を使わない訓練も実施する。たとえば、メガホン（応援などで使っているもの）を各棟に設置しておく等。
- ・キャスター付きの台などの固定を考えてほしい。
- ・窓ガラス破損の際の飛散防止シートの貼付を。
- ・初めて学校に来る祖父母や、近所の保護者が迎えに来る場合もある。
- ・集団下校の際、自宅にだれもいなかつたらどうするか。児童を置いてこられなければ、職員が連れて帰ってくることになる。
- ・保護者と入れ違いになった場合はどうするか。
- ・どんな事態が起きるか、それを回避するためにどんな準備や周知が必要か、考えておくことが必要。
- ・（懇談後、校庭に出て、南東出口の確認を行う。）
- ・フェンス扉に南京錠が掛かっているが、開放すれば南側の道路に出られそうである。
- ・車が通行するなら、求女川沿いに縁石が必要か。
- ・環境面は、市教委の担当と相談して改善してもらうようにすればよい。



引き渡し方法についての説明

5 事業の成果及び今後の課題

事業の成果は、アドバイザーから支援を受けたことで、引き渡しをスムーズに実施するために、どのようなことを想定して準備しておくべきかが明確になり、来年度の本格実施に向けためどがついたことである。今後の課題は、災害の種類による実際の避難のあり方を見直していくことである。さらに、登下校中に被災した場合の対応や、避難所の運営を含めた被災後の対応も今後の課題である。

6 まとめ

訓練を実施し、アドバイザーからの支援を受けたことで、職員は何を準備し、災害時にどう動けばいいのかが見えてきた。今後も、アドバイザーからの支援を受けながら、あらゆる状況を想定した前例にとらわれない訓練を実施したり、学校環境そのものを改善したりしながら、災害に備えていきたい。

(文責 教頭 橋詰文彦)

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

東御市立祢津小学校

1 はじめに

本校は東御市の北東部、鳥帽子、湯の丸、三方ヶ峰の裾野に位置し、ゆるやかな南傾斜に広がる田園地帯に立地する全校児童 249 名の 2 学級規模の学校である。また、開校 120 年余を迎えた伝統ある学校である。

2 東御市立祢津小学校の防災体制について

本年度も「実践的防災教育支援事業」の指定を受ける。「緊急地震速報受信システム」を一昨年導入、年 3 回の避難訓練のうち最終の 11 月に防災アドバイザーの指導を受けて、地震発生時の避難の方法や行動、危機管理マニュアルや校内表示等について見直しを行ってきた。

3 緊急地震速報設置前の避難訓練

- (1) 第 1 回避難訓練（4 月 10 日） 校庭で 講評を聞く
 - 実施時間 9 : 50～10 : 30 (2 校時)
 - 目的 教室からの避難経路の確認、火災時の避難方法
 - 内容 ①火災による授業時間中の避難（想定：給食室から火災発生）
②消火訓練の見学（消火器の使用方法について 消防署員からの指導）

4 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

- (1) 緊急地震速報受信システムを利用した訓練① 第 2 回避難訓練（9 月 1 日）
 - 実施時間 9 : 50～10 : 30 (2 校時)
 - 目的 地震時の教室からの避難方法、地域連携防災
 - 内容 ①地震による授業時間中の避難（想定：地震発生→地震見張り番の放送）
②残留児童の捜索訓練
 - 地域安全委員会の実施（訓練参観後 校長室にて）
- ※構成：区長会長、消防団長、見守り隊長、P T A 校外指導部長、支部長会長

- (2) 緊急地震速報受信システム設置に関わる取組
 - ①教職員に対する説明、研修（8 月職員会時に資料説明）
 - 緊急地震速報受信システムの仕組みと活用について
 - 緊急地震速報端末の使用方法について
 - 緊急地震速報受信システムが作動した時の対処法



図 1

②児童に対する指導

○緊急地震速報システムの概略について（担任より）

○緊急地震速報受信システムを利用した訓練② 第3回避難訓練

11月5日 10:30～12:30 「地震の見張り番」を聞いた時の行動訓練。「地震の見張り番」を聞いたら 図1が貼ってある所へ集まり、頭を抱えてしゃがむ

5 学校防災アドバイザーのかかわり

(1) 事前の学校訪問と指導 10月7日(水) 10:00～12:00

①防災組織とこれまでの避難訓練に対する指導、助言

②緊急地震速報受信システムを使った避難訓練に対する指導、助言

(2) 緊急地震速報システムを使った避難訓練(11月5日)の参観と指導

①休み時間の避難訓練の様子の参観と全体指導 10:30～11:50

②避難集合後、全校への指導 ・走らない・自分でどうしたらよいか考え方行動する。

③訓練終了後、3年生以上への講義 12:00～12:00

演題「いざという時のために何ができるのか」～自分で考えて動くこと～

廣内先生がパワーポイントで、ア 東日本大震災から学ぶこと

イ 長野県は災害が少ないか

ウ どう備えるか？ 学校では？ 登下校では？

エ 身の回りの地域を知ろう

等の講義を行った

※今後、職員に考えてほしいこと→ア 放送が使えない時の緊急放送のやり方の訓練

イ 保護者引き渡し訓練、通学路の安全確認

ウ 登下校時、休日の対応、教職員の招集、

エ 特別教室や体育館等への安全帯の設置。

④校内巡視

・特別教室、普通教室、プレイルーム、体育館における避難と安全帯の位置確認

図1の安全集合場所・・・大事な取り組み

・室内設備や備品の固定について・教材備品の整理

⑤緊急地震速報伝達の仕組みについて説明

6 今後の課題

(1) 児童一人一人が状況を判断し、行動できるようにするために、更にその場に応じた避難行動ができるよう訓練をくり返し行うことが大切。

(2) 校内の安全環境の再点検と安全帯の設置、行動のきまり等の見直し、表示の工夫

(3) 一次避難後の対応と保護者引き渡し訓練

(4) 放送が使えない時の緊急放送のやり方の訓練（複数の職員がメガホンで連絡する）

7　まとめ

緊急地震速報受信システムの導入により、地震事前通報を受けた後の行動について全校で考えることができ、職員、児童の地震への防災意識が高まった。

学校防災アドバイザーの廣内大助先生には、事前指導と訓練当日に来校いただき、緊急地震速報受信システムの概要と避難訓練のあり方、校内安全環境の再点検等について具体的な改善点についてご示唆をいただくことができた。また、パワーポイントで「いざという時のために、何ができるのか」講義をしていただいた。

今後は上記の課題 ((1)児童の行動 (2)校内安全環境の再点検 (3)一次避難後の対応・引き渡し訓練 (4)職員の対応・放送が使えない時等)について検討し、来年度の避難訓練の方向性を決めだしていきたい。また各学級においても、地震速報への対応や場に応じた避難の方法、避難の仕方について継続的な指導を続けていきたい。

(文責 教頭 増田 清)

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

東御市立和小学校

1 はじめに

東御市立和小学校は東御市の北西に位置し、上信越道と浅間サンラインが近くを通りている。

また、学校の近くは金原川が流れる。標高は 643m あり、校舎の後方には烏帽子岳、前方には千曲川、美ヶ原、蓼科山、八ヶ岳を一望できる。敷地内には県宝・旧和学校校舎がある。

開校から 136 年経っており、それまでの間に平成元年 8 月に集中豪雨により金原川が氾濫し、プールに土砂が流入する災害や、平成 26 年 2 月に大雪の災害があった。

児童数は 374 名の中規模校である。

2 東御市立和小学校の防災体制について

(1) 和小学校防護団組織（抜粋：H27 危機管理マニュアルの抜粋）

本 部	総括、涉外、情報収集、指示	○校長 教頭 教務主任 防災係
救護	けが人の救護	○養護教諭
消火	初期消火、防火扉の閉鎖	○学級担任
搬出	非常持ち出し品の搬出、管理	○専科
児童掌握	平時；避難所での安全管理	○学級担任
不明者捜索	不明等；捜索、他の係への協力	○学級担任

(2) 避難訓練の実施内容について

- ・ 4 月：授業中の火災を想定（避難経路の確認、消防への派遣申請を 3 月に行う）
- ・ 9 月：地震後火災を想定（集団下校への移行訓練）
- ・ 11 月：休み時間に地震後火災を想定（行方不明者があった場合の訓練・消火訓練）

※9 月 11 月の 2 回で地震を想定する場合の訓練では緊急地震速報受信システムを活用して避難訓練を実施している。

(3)緊急地震速報受信システムを活用しての避難訓練の様子

①11月5日（木）10：30～10：55 （第2校時休み時間中に実施）

②避難訓練のねらい

地震や火災などの非常に際し、自分の判断で、安全かつ速やかに避難できるようにする。

③指導の重点

ア 緊急放送（緊急地震速報や火災報知器）を落ち置いて最後まで静かに聞くことができる。

イ 休み時間には、遊びや行動をやめ安全な場所に止まり、静かに聞く。

ウ 近くにいる人とまとまって、行動できる。

エ 自分で適切な判断をおこなう。

オ 近くにいる先生の指示に従って、黙って行動できるようにする。

④想定：地震の後、給食室より火災が発生したため校庭に避難する。

⑤避難訓練後の反省

- ・緊急地震速報の放送を聞いてその場で机の下に潜ったり、頭上を確認してその場に座ったりすることはできたが、友だちと話してしまう子がいた。
- ・地震速報後に火災を知らせる非常ベルと避難の放送が流れたが、放送の途中で移動してしまう子がいた。

・職員が不在の場合に、そのカバーを誰がするのか明確になっていない。



3 学校防災アドバイザーとの関わり

本校では、緊急地震速報受信システムが設置されて3年目であり、本システムを使用して避難訓練を行っていたが、年に1回学校防災アドバイザーに避難訓練の様子を見いただき訓練について指導していただく程度であった。そのため、緊急地震速報受信システムについても3年前に機器の導入に際し簡単な操作の説明を受けただけであり、基本機能の周知や操作については防災係と事務職員のみが把握しているだけである。

また、児童に対しても震度5弱以上の場合、校舎内外に速報が流れるので、静かに放送を聞くように指導しているだけであった。

本年度は、学校防災アドバイザーを9月9日に派遣申請し、和小学校の防災体制全体の見直しをするために、基本的な危機管理について指導をしていただいた。

(1) 防災アドバイザーからの指導内容

① 危機管理の面から取り組んでいくこと

ア 地震時危険回避ためのチェック

- ・上から落ちてくるもの、倒れてくるもの、動くものを管理分担場所で確認し、防止作業をする。

イ 避難訓練の避難場所について

- ・地震のみは、校舎の外にすぐに出ず校舎内で待機する。
- ・地震後に火災が発生し消火できず校舎内にいると危険な場合に校庭へ避難する。
- ・校庭の避難の後にどこに避難するのか決めておく

オ 緊急地震速報受信システムについて

- ・学校の敷地内で聞こえない場所がないか確認する。
- ・テストでなく本番で放送が流れるのか、設定値を下げて一定期間試してみる。
- ・震度5弱ではなく、震度4弱に設定する。

カ 和小学校は 第1次避難場所か第2次避難場所（備蓄食料・水）の確認

キ ボイラー室の設定（地震災害時に重油がストップするか）確認

ク 東御市の防災マップに学区を合わせて危険箇所を明確にする。

ケ 出火時の消火体制の確認

- ・地震が起きた後、校内の出火状況を巡視する体制をつくる。（給食室、理科）
- ・職員の消火訓練を行う。

コ 避難訓練の回数を増やす。→ ショート訓練（非常ベルと机の下の避難のみ）を入れる。

サ 地震における避難で職員はヘルメット着用をしての訓練をする。

シ 災害における引き渡し訓練（引き渡しのタイミングと東部中との連携）

ソ 4月当初 学校の防災方針を家庭に知らせる。

タ 家庭に居るときに被災した場合は、どこに避難することになっているのか担任も把握しておく。

② 防災教育で取り組んでいくこと

ア 登下校の危機に気付くことができる。→防災マップを作ろう。

イ 想定される災害はないか。（地震、金原川の氾濫、土石流）

ウ 被災された方の体験を聞く（被災地の学校職員など）

エ 和小学校の歴史（金原川の氾濫）について調べていく。

(2) 学校として取り組んだこと

① 地震時危険回避のために校舎内のチェック

② 緊急地震速報受信システムが聞き取れる範囲のチェック

4 事業の成果及び今後の課題

- (1) 避難場所について校舎の耐震工事ができているので、学校を避難場所として活かしていくことが確認できた。火災が発生し消火できないと校舎外へ避難しなければならないので、初期消火体制を大切にしていく。
- (2) 地震対応への環境整備を進めていく。
- (3) 年3回の避難訓練では子どもたちも慣れないため、ショート訓練を入れるなど避難訓練の回数を増やしていく。
- (4) 防災教育まで取り組めていない現状がある。総合的な学習の時間の中で取り組めるか各学年で検討していく。

5 まとめ

学校防災アドバイザーの支援を受けることは、防災安全教育について多角的な視点から見るためにも有効である。緊急地震速報受信システム設置3年目であるが、受信システムを活用して避難訓練を行うだけでなく、学校和の防災体制全体の見直しを行い課題を明確にすることができた。来年度以降に向け、本年度のから具体的な体制について検討を進めていきたい。また、学校だけでなく家庭や地域と連携し子どもたちの命を守つていきたい。

(文責 防災係 山崎秀治)

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

東御市立北御牧小学校

1 はじめに

東御市立北御牧小学校は、12年前の合併により北御牧村から東御市となり、現在児童数257名、職員数28名の学校規模である。千曲川南岸の御牧原台地、八重原台地との合間を流れる鹿曲川を背にした、谷間に所在する学校である。災害規模によっては、学校敷地に両台地から流れる土砂による災害が起りうる立地だったり、昭和33年には鹿曲川の氾濫により、校庭へ1メートル50センチに及ぶ浸水も発生した立地にあつたりする。

防災教育と実践的訓練、管理マニュアルを常に見直し、現在各所で起こっている災害を教訓に、児童・職員共に、意識を高める防災安全教育を行っていく必要がある。

2 東御市立北御牧小学校の防災体制について

本校では、「危機管理マニュアル」および、「防災計画」を基本に、災害時の児童職員の安全確保（避難及び救護）、指示系統及び各所連絡方法、保護者への引き渡し等を決めている。また担任係が防災教育等の研修を受け、職員への説明を行ったり、各所からの刊行物を適宜紹介したりしている。

また、メール配信システムを常時活用し、児童の安全確保のため、登下校時の天候不順による児童下校の可否、保護者への引き渡しを、確実に行なうようにしている。

3 緊急地震速報装置受信システム設置前の避難訓練について

(1) 下校訓練（4月当初）

○ねらい：児童の下校の安全が確保されるよう、職員が共に下校し、下校方法の指導及び、危険個所の確認を行い、安全な登下校が行えるようにする。

(2) 第1回避難訓練（5月初旬）

○想定：火災

○ねらい及び内容：火災時に想定される危険や、避難時の心構え・態度・行動について理解し、落ち着いて基本的な避難行動がとれるようとする。また実際の訓練行動を通して、担任の指導のもとに安全に・整然と素早い避難ができるよう体得する。

(3) 全校集会

○全校一斉指導で、災害時（雷雨・河川氾濫等）に関する指導及びVTR視聴を行う。

(4) 引き渡し訓練（7月中旬）

○ねらい及び内容：自然災害を想定し、避難完了・児童安全を確保した後、保護者への「引き渡し」を、安全かつ迅速・確実に行なうことができるようとする。

(5) 第2回避難訓練（9月初旬）

○想定：火災（児童への予告なし）

○ねらい及び内容：予告なし（児童）の火災時避難訓練を通して、日々の危機意識の見返し・避難時の職員・児童共の問題点の洗い出しを行い、危機意識を高め、いざという時の避難に生きる態度を育てる。

(6) 第3回避難訓練（10月下旬）

○想定：地震および火災発生

○ねらい及び内容：地震発生（全校放送で地震音を流す）を再現し、本部から全体への指示放送の情報を聞き取り、避難訓練の実践を通して、児童職員自身が身を守るという高い意識と態度を身につける。

4 緊急地震速報地震システムを利用した訓練

【本年度の第3回目の避難訓練《地震・予告無し》の計画を記載する。】

(1) ねらい

緊急地震速報装置を用いて、「地震」が発生したことを想定し、指示放送の内容〔情報〕から、各クラス及び学年で避難場所を考え〔話し合い〕、担任〔教師〕の引率の元、安全な場所へ移動〔避難〕する。

①速報から流れる情報や本部からの全体の指示を聞き取る。

②前回の話し合いを生かし、「どこに避難すれば一番よいか」考える。

③話し合いの結果、クラスがそれぞれの場所へ避難する。

(2) 日 時 10月28日（水） 第2校時 9:45～10:30

(3) 避難場所 それぞれの場所

(4) 災害想定 10月28日（水）、9:50頃に群馬県でマグニチュード8.3の地震発生

東御市の震度は6校舎も大きく揺れ、周辺家屋の倒壊や火災発生

北御牧小学校

窓が割れ校舎全体でガラスが飛散している。現時点での被害はない。

(5) 訓練の実際 避難訓練の細案〔予告無し〕

時刻	職員の行動	児童の行動
9:45	学級への指導（桜組児童も原級で） ＜第一次行動＞	
9:46	①緊急地震速報・地震音を流す。（高見澤先生） ②担任は、扉の近くの児童に、扉開放の指示 「〇〇さん、前（後・ベランダ）の扉を開けなさい」他の児童を、机の下にもぐらせる。 ③地震状況の確認及び指示教頭先生→校長 本部：教頭先生「避難確認係への被害状況確認と避難可能確認の指示を出しますが、よろしいでしょうか」⇒校長「よし」 指示放送「訓練・訓練。ただいま揺れがおさまりました。避難確認係の職員は、各分担場所に行き、地震被害の状況と、避難が可能かどうかの確認をしなさい。（繰り返します）以上」 避難確認係 1F：直井先生 2F：田中一先生 3F：宮澤先生 管理棟：滝沢深 体育館：竹内先生 (避難確認係で不在の学級は、隣のクラスの担任が対応する) 避難確認係は、各所からインターホンで教頭先生へ連絡 避難確認係	①緊急地震速報が鳴ったら、活動を直ちに止め、放送や指示に耳を傾ける。 ②素早く机の下に入る。（体が大きい場合は、椅子も使って頭を守る） ③被害状況確認中も、机の下で待つ。
9:49		

	<p>「ガラスがやや割れ、散乱していますが、他に被害は無いと思われます。靴をしっかりと履けば避難可能です。」</p> <p>教頭先生 「了解」</p> <p>④確認状況報告 教頭先生⇒学校長へ</p> <p>⑤指示放送</p> <p>指示放送「訓練、訓練。ただいま地震があり、現時点で、今後大きな揺れは無いとのことです。現在、校内の各場所でガラスが割れ、散乱していますが、他に被害は無く、避難することができます。そこで、これから次の2点について確認しなさい。</p> <p>1番目 全員靴をしっかりと履きなさい。</p> <p>2番目 どこへ避難すればよいか、学級で先生と話し合い、学級毎に、安全と思われる場所へ避難しなさい。(繰り返します) 以上</p> <p>⑥担任は指示を出し、児童を机から出し、紅白帽子(白)、ハンカチ用意、靴をしっかりと履かせ、話し合い活動に入る。</p> <p>⑦クラスで考えたそれぞれの場所へ避難させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席簿を持つ。 ・カーテンはあける。 ・照明は消す。 <p>避難開始危険や進路等を、大声で指示を出しながら誘導。</p> <p>⑧整列させ、児童人員確認を2回行う。</p> <p>報告携帯電話 担任→教頭→校長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席簿 担任→教頭 <p>「報告します。○年○組、在籍○名、欠席○名、現在員○名、全員○○へ無事避難完了しました。」</p> <p>⇒教頭先生「了解。現場で振り返りをし、確認後、教室に戻り事後指導に入りなさい。」</p> <p>⑨避難状況の報告 教頭先生⇒学校長</p> <p>「報告します。在籍○名、欠席○名、現在員○名、各クラスそれぞれの場所に全員避難完了しました。」⇒学校長「了解」</p> <p>⑩担任は現場で振り返り①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難した場所で考えられる被害を考え合う 【その場所から見える地形などを見ながら】 <p>⑪担任は訓練終え、教室へ戻り、事後指導</p>	<p>⑥「話し合い」活動をする。 紅白帽子を白にしてかぶり、ハンカチを用意しておく。</p> <p>⑦教室、ベランダ、廊下等に整列する。 校舎内では走らない。校庭に出たら小走りで避難場所に行く。 「お・か・し・も」</p> <p>⑧避難場所に2列で整列する。人数確認が終了したら、腰を下ろして静かに待つ。</p> <p>⑩振り返りの話し合い①</p> <p>⑪振り返りの話し合い②</p>
9 : 52		
9 : 53		
9 : 54～ 10 : 10 (話し合い 終了後)		
10 : 10～ 10 : 13		
10 : 14		

10 : 20	<p>担任 事後指導：振り返り②（クラスで判断したことに対して、担任から児童への働き）</p> <p>《教室に戻り、避難訓練についてのまとめ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今日の情報は何だったか。（聞き取れたかの確認） ② 自分のクラスが決めた避難場所はどうだったか。（例：他の場所の良さを伝えたり他の学級がどうしてそこを選んだのか考えさせたり等） ③ 実際だったら他に何を考えないといけないか。（例：低学年と一緒に連れて行く。班長がときどき班員を確かめる等）
---------	--

5 学校防災アドバイザーの関わり

経年でご指導いただいた内容も合わせ、上記の「第3回避難訓練」までの本校の取り組みを説明し、全職員対象の研修会にて的確なアドバイスをいただき、今後に生かす示唆をいただけた。

6 今後の課題とまとめ（防災アドバイザーのご指導より）

(1) 児童が自ら「自分の命は自分で守る」という意識を高く強く持たせる 指導を行う。

(2) 保護者の意識も高くなるような取り組みを実施すべきである。

①「我が家緊急時の集合場所」を決める。

②保護者に参観していただく「避難訓練」を実施する。 等

(3) 本校は小中1校なので、小中連携の避難訓練を実施すべきである。（兄弟姉妹関係で、保護者の迎えが困難にならないためにも）

(4) 緊急連絡カードには、いざという時のその「家庭の集合場所」の記述 覧があるとよい。

(5) けが人対応の訓練（職員）も実施できればよい。

(6) 防災の学習はいろいろな教科と連携させて行う。

①理科：気象の理論をしっかりと学ばせる。

②社会：過去の北御牧の歴史から、災害をピックアップして学ばせる。

③家庭科：調理実習時に、「焼き出し」の意味や方法にも触れる。

④算数：マグニチュードや震度の換算の仕方を、計算の中で用いる等。

(7) 災害避難三原則 ①想定にとらわれるな ②最善をつくせ ③率先避難者たれ を再認識する。

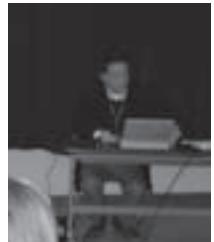
(8) 防災教育で重要な一つとして「判断」がある。できるだけ多くの情報や状況を踏まえて、よりよい「判断」ができる。それに存命がかかっている。

(9) 北御牧小学校での一番の重要な自然災害は「水」である。雨や河川の増水に常に敏感でいること。

以上、これから本校の防災教育に反映させていきたいと考える。

(文責 教頭 田中和幸)

(文責 安全教育係 滝沢 深)



神原先生の説明



防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 身近な地域の災害に学びながら いざというときの対処法を互いに話し合う —

東御市立北御牧中学校

1 はじめに

本校は、緊急地震速報受信システムを設置して4年目となった。今年の避難訓練は、生徒が誰の指示を受けることもできない休み時間に生徒に予告なしで行ったが、冷静に判断し、適切な場所に適切な方法での避難行動ができた。

昨年度は、夏の広島市北安佐区で発生した土砂災害をふまえ、北御牧地域には災害に対して非常に危険な部分があることを信州大学教授、榎原保志アドバイザーより職員を対象に講演をいただいた。

これらを踏まえ本年度は対象を生徒に移し、急傾斜地の多い北御牧地区で起こりうる災害を考えさせ、実際に過去に北御牧地区で起きた災害をもとに、防災のあり方を考えさせる授業を行った。



2 東御市立北御牧中学校の防災体制について（概要）

(1) 保護者へ

①事前連絡で確認しておくこと

ア 電話等が使えない場合は、保護者と連絡が取れるまでは学校で待機している。

イ 緊急連絡網が使用できる場合は、その指示に従う。

②連絡可能な手段

ア 電話による連絡網（学級ごと、支部ごと、それぞれ作成する）

イ きずなネットを利用したメール配信

(2) 地域へ

①市役所や支所への連絡

②学校応援団への連絡（きずなネットに登録を推進）

(3) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

①事前・事後指導の内容を全職員が周知。抜き打ちで実施し、自己判断で行動する避難訓練が可能になるため、事前指導が重要であること。

②警報が鳴ってから、地震が来るまでの10~20秒間にできる安全対策について考え実行できるようになる（身を守る、電源を切る、人助けをする 等）

③各自が被災の場所からの避難方法・経路の確認

3つの「ない」の確認 「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所への移動。場合によっては、校舎内にとどまることも選択肢の一つとなる。

④地震速報受信システムが作動するほどの地震である場合は、学校が避難所になるか、

保護者の迎えが必要になるため、支部毎の整列隊形および人員点呼のしかた、学校待機、保護者引き渡しの方法等を実践し、理解する。

⑤事後指導で、生徒一人一人の実態を把握し反省しておき、いざというときに的確な行動が取れるよう指導する

(4) 訓練（2時間目休み）後の生徒の反省と感想

- ①予告なしでいきなり放送が聞こえてきたのでびっくりした。（多数）
- ②少しこわかったけれど、机の下にもぐるなど自分で判断して行動で切った。
- ③いつも先生や、放送で指示されて避難していたけれど、本当は自分で考えて行動しなければならない場合の方が多いんだということを改めて考えさせられた。

3 学校防災アドバイザーのかかわり

(1) ご指導いただいたアドバイス

「生徒たちが、自主的に行動できるようになっている北御牧中学校においては、自分たちでお互いにいざというときの対処法を考えたり、日頃から気をつけておくべきことなどを話し合ったりする段階に進むべきではないか。」というご指導を受け、3年生を対象に自分たちの防災に対する意識を確かめる授業を考えた。

(2) 授業内容

- ①日頃、家族で地震が起きた際の避難場所を決めてある家庭数の確認。
- ②宮城県HPより東日本大震災のビデオを視聴し、ボランティ活動に参加した経験のある担任教師よりその時の様子を聞く。
- ③自分たちの身近な地域で起こる可能性のある災害を考える。
(地滑り、川の氾濫などの意見が出されたが、具体的な場所の指定はなかった)
- ④昭和33年に北御牧地区で起きた台風による川の氾濫の記録を見て、身近な地域でも堤防が決壊したり、安全だと思われていた小学校のグラウンドが水に埋まったりした等の事実を知る。
- ⑤身近にも災害の起きる可能性があることをふまえて、グループで防災対策を考えた。
- ⑥公民館や学校などいざというときの集合場所を家族で話し合って決めておく、非常持ち出し袋の中身を家族で検討するなど、今後に向けた意見が数多く出された。



4 今後の課題

- (1) 身近な地域に実際に災害があったという事実は、子どもたちに防災を考えさせる上で有効であった。
- (2) 非常持ち出し袋の中身を話し合わせたり、家庭科、社会科、理科など防災に関連づけた授業が仕組めるところと積極的に協力したりして防災教育に向けて全校対策で取り組んでいくことが求められる。

5 まとめ

- (1) 今回の授業は3年生のみの対象であったが、身近な地域の災害を知ることで、防災に対する意識がかなり高まった。
- (2) 日頃から通学路や身近な地域のどこに危険が潜んでいるかを考えさせていく契機となった。

（文責 教頭 町田達彦）

七久保小学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー活用事業 —

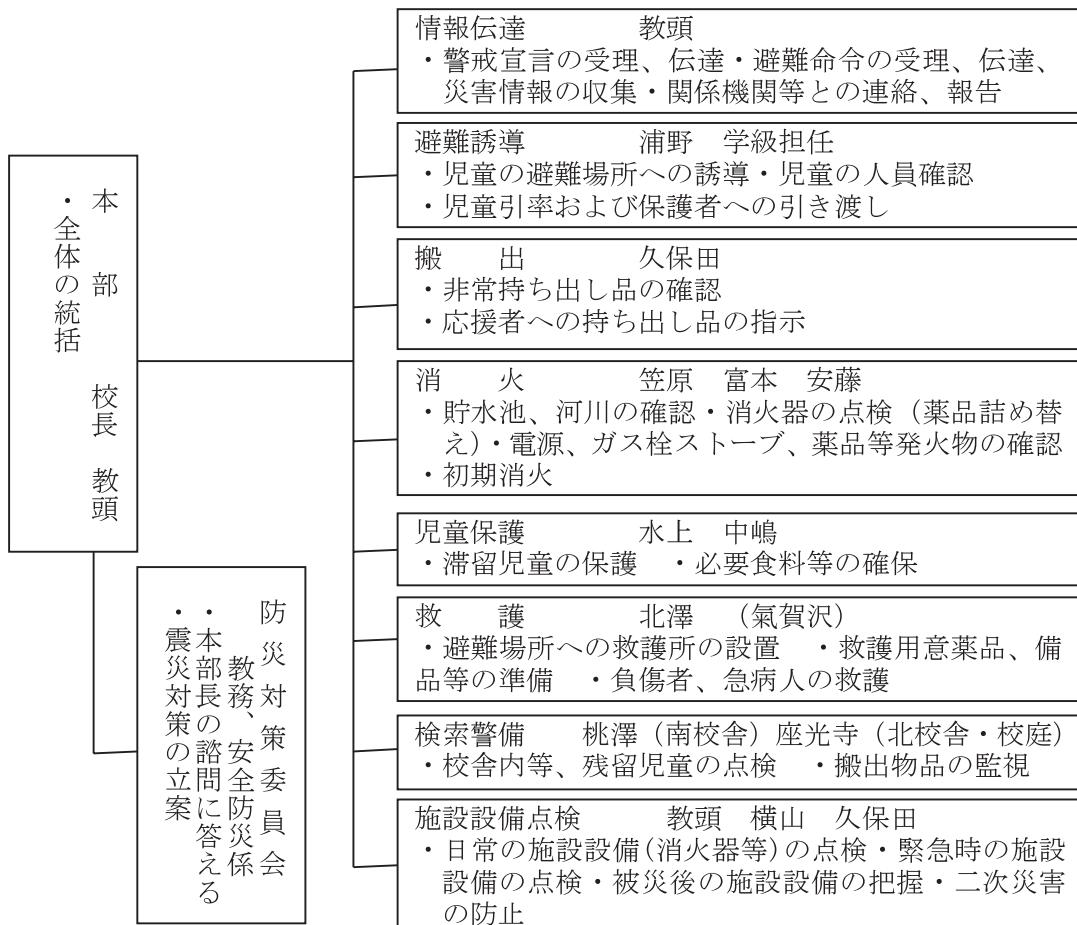
飯島町立七久保小学校

1 はじめに

本校は七久保の中心地に位置し、西に南駒ヶ岳を仰ぎ、東に赤石の連山を眺望できる、風光明媚な扇状地の上にある。

通学距離は、遠い児童でも3km以内という恵まれた位置に学校がある。校門を出ると昔の名残をとどめる旧三州街道に出る。家並みを過ぎると水田や果樹園が広がり、山も迫り、自然に恵まれた地区である。南駒をすぐ西に背負っているため夏は過ごしやすいが、冬の寒さがとても厳しい。

2 飯島町立七久保小学校の防災体制



3 学校防災アドバイザーとの関わり

学校防災アドバイザーの派遣・活用のねらいとして、次の2点について指導・助言をいただき、今後の指導に生かすことを考えた。

○火災を想定した休み時間避難訓練についての指導・助言。

○防災教育の授業についての指導・助言。

(1) 火災を想定した休み時間避難訓練の実際

① 想定

休み時間に保健室から出火。北校舎に延焼の恐れあり。

② 訓練

ア 緊急放送を黙って聞き、放送を聞き終えてから行動を開始する。

イ 自分の判断で、安全な経路で避難する。高学年は、できる範囲で低学年の面倒を見る。

ウ 検索分担職員は検索場所を回り、残留児童がいない確認しながら避難する。

エ 防火扉体験を行う。

③ 指導をしていただいた内容

ア 火災発生時の動き

火災を発見した時、人間はどういう行動をとるか考え、実際の火災に即した訓練を行う。火災を発見した場合、まず「火事だ。」と叫ぶ。次に、声を聞いた職員がかけつけ、初期消火に入る。火事に気付いた人が火災発生の連絡を職員室に入れ、校内放送が流れる。この「火災発生→初期消火→校内放送」という一連の流れを訓練の中に位置づける。

イ 避難

保健室で休んでいる子がいる場合の対応を考える。今回、養護教諭は救急用具を持って避難場所へ移動し救護所を設置していたが、実際は保健室で休んでいる子の対応は養護教諭の仕事になると思われる。休んでいる児童への対応、救護所の設置などどのようにしたらよいか、職員のみの訓練で確認しておきたい。

また、けがの症状に応じた避難の仕方を考える。地震から火災となった時、けが人がいることが想定される。瞬時に判断し指示することが求められるが、けが人を誰がどう避難させるのか、具体的な事例から考えていきたい。

ウ 避難場所

家族内での避難場所を決め、実際に訓練しておくとよい。下校時に避難場所に避難する訓練をした地区もある。信州大学では携帯用の「信大対応カード」を作り、災害の際の手順を確認できるようにしている。対応カードや一連の行動の仕方を表したフローを作成したらどうか。

エ 防火扉訓練

アイマスクを使い煙霧の代わりにすることも可能。また、避難をしながら防火扉を体験し、避難場所に逃げるという訓練のやり方もある。防火扉の働きを学習することも大切である。



(2) 防災教育の授業の実際

① 授業のねらい

日常の生活場面で地震の時に危ない物に気付き、自分の命を自分で守る危険回避行動ができるようにするとともに、周囲の人々への安全にも配慮した行動がとれるようとする。

② 教材

全学年同じ教材を使い、ねらいに達するための展開は各担任が工夫する。

使用教材：日本赤十字社「青少年赤十字防災教育プログラム」に納められている、ワークシート1「地震から身を守ろう」、ワークシート2「緊急地震速報を活用して身を守ろう」

③ 指導をしていただいた内容

ア 防災に関するここと

- ・防災学習に全校で取り組んでいることがよい。防災意識が高まるきっかけになる。
- ・保護者へ防災教育の授業を公開したい。保護者への教育になり、自分の家から通学路までを見直すきっかけとなる。防災教育を毎月やっている東京では、学習したことを宿題にして、親子で話し合うきっかけをつくっている。
- ・「備蓄庫に何を入れたらよいか」を話し合うのも面白いテーマである。

イ 学習の進め方に関するここと

- ・同じ内容で授業を行っていたが、学級による特色がよく出ていた。全体的に見て対話型の授業で、プロの先生だと思った。
- ・指示が明確で聞いていて分かりやすい。子どもたちも活発に話し合いをしていた。
- ・緊急地震速報機への疑問で授業が終わり、次の授業につながっていた。次の学習につながる展開がよい。
- ・すべての学級の板書を比較すると面白い。同じ内容の学習ではあったが、板書に違いがある。課題を子どもの言葉で板書することで、その時間の活動が明確になる。また、子どもたちの発言を板書することで考えようとする。お互いにそれぞれの職員のよさを学び合いたい。
- ・子どもが幸せになるためにはよい授業をすることが大切であり、よい授業のためにはお互いに授業を見合うことが必要である。



4 事業の成果及び今後の課題

(1) 成果

① 昨年度は緊急地震速報受信システムを使った避難訓練について指導を受けたが、今年度は地震だけでなく、火災時の避難訓練も見ていただいた。緊急地震速報受信システムが作動しない火災を想定した訓練を行うことで、火災の際の避難・対処について多くのアドバイスをいただくことができ、学校の防災管理体制の改善につながった。

② 同じ教材を使って授業を行うことで、自分の命を自分で守る危険回避行動の仕方や周囲の人々への安全にも配慮した行動について、一様に理解することができた。

(2) 課題

① 実際の火災や地震を具体的に想定した訓練を行っていく必要がある。災害の状況に変化を持たせ、職員・児童がいかなる場合でも瞬時に判断し、避難・対処できるよう、訓練を積み重ねていく。

② 登下校中の災害、休日の災害等の発生時を想定して、地域や町と連携した訓練を進めていく。

③ 防災授業を保護者にも公開し、保護者の防災意識の高揚を図っていく。

④ 5年計画の見直しを図るとともに、6年間を見通した、各学年の防災教育指導計画を作成する必要がある。

5 まとめ

毎月、時間帯を変えて緊急地震速報受信システムの訓練を行っている。子どもたちは緊急の放送にも落ち着いて行動できるようになってきた。様々な状況において、自分で考え、より安全に避難できるように訓練を積み重ねていきたい。また、アドバイザーの榊原先生からは、本校における防災教育について的確なご指導をいただき、今後の課題を見いだすことができた。

(文責 教頭 田畠昭彦)

防災教育・防災管理の充実に向けた取組について

— 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と 学校防災アドバイザー活用事業から —

泰阜村立泰阜小学校

1 はじめに

本校は長野県南部の山間部に位置し、東海地震防災対策強化地域に指定されている。平成22年度に南北の小学校が統合して開校し6年目を迎える、全校児童87名の小規模校である。本校は、昨年度より「実践的防災支援事業」の指定を受けた。緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練・児童引き渡し訓練の実施と防災アドバイザーによる防災教育と環境整備にかかる指導から実践的な防災計画の見直しを図っている。

2 地震を想定した避難訓練と児童引き渡し訓練 < 9月3日 小中合同 >

防災アドバイザーに訓練の様子を見ていただき、小中合同研修会でご指導いただいた。

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想 定

授業中に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小中学校でも大きな揺れがあった。学校の被害状況の詳細は不明だが、比較的軽微である模様。（地震による火災なし）

②訓練の実際

○緊急地震速報 任意設定：震度5弱、到達時間30秒

- ・チャイム音が流れたら、担任は身を守るよう指示する。児童は、机等の下に頭を入れ机の脚をつかむ。
- ・担任は、非常口を確保した後、身近で安全な物の下で身を守る。

○地震到達

- ・地震が収まるまで身を守る。（校内放送による約1分間の地震音）

○避難経路安全確認

- ・係職員が校内の経路状況を確認し本部へ報告。
この間、児童は机の下で身を守る。

○避難指示

- ・教頭からの緊急放送…被害状況の報告と避難場所の指示
- ・担任からの避難指示…ヘルメット装着、整列、人数確認
避難時の注意（校内走はらない。足元・落下倒壊物に注意）



- 人員確認と報告　　避難場所に本部を設置
 - ・避難後の児童と職員の人員確認と本部への報告
- まとめの会（アドバイザーの児童への指導内容）
 - ・速報音に慣れること、1分を超えても誤報と思わないこと。
低学年：速報の音がなったら安全な場所に避難すること。
高学年：教室にいない時にどのように避難するのかを日頃から考えておくこと。
- ③反省（アドバイザーの職員研修での指導内容）
 - ・速報の音を聞いて自分で判断し行動できるようにすること（教職員の指示は速報音の流れる中で出さないこと。ショート訓練が有効）
 - ・避難経路の安全を確保すること（飛散フィルムを貼るガラスは経路の重要度から決める。キャスター付き黒板や固定されていない棚等の移動物対策）

(2) 児童引き渡し訓練

- 保護者へは通知により周知するとともに誰が迎えに来るのかを事前に確認した。
- 初めて小中合同での実施となるため、全体の動きが確認できる体育館を引き渡し場所とした。
- ①小中合同対策会議
- ・被災状況から保護者への引き渡しを行うと判断し、保護者へ安心メールで連絡した。
- ②訓練の実際
- ・係職員の配置（駐車場、保護者誘導等）
 - ・引き渡しカードと照合し、保護者と確認できたら引き渡した。
- ③反省（小中合同反省会とアドバイザーの職員研修での指導内容）
- ・保護者には趣旨を理解して参加していただいたので流れはスムーズだった。
 - ・引き渡しカードへの保護者記入欄が多い。もう少し簡易なものにしたい。
 - ・保護者引き渡しの地震規模を村教委と相談し決めておくこと。
 - ・引き渡せなかった児童をどうするのか、引き渡し方法を村教委と確認すること。
保護者の勤め先の関係で引き取りに来れない保護者がいることが想定される。残つてしまふ児童については地域の避難場所までどのように連れて行くのかを考える必要がある。
 - ・スクールバス乗車中に被災した場合の対応を考えておく必要がある。
 - ・災害時は通信規制やメールサーバーがパンクして使えなくなることがある。Skype やツイッターを使った実例がある。
 - ・村内のハザードマップを理解しておく必要がある。



3 保健学習と環境整備 〈12月1日〉

防災アドバイザーには外部指導者として授業に参画していただいた。また、避難経路確保のためのガラス飛散防止対策を中心にご指導いただいた。

(1) 5年保健「けがの防止」におけるアドバイザーの指導

教室や教室外（階段・図書館）で地震が発生したというシミュレーションにより、的確な状況判断と自らの身を守る行動について学習した。

アドバイザーからは、落下物などの具体物とその危険について示していただいた。危ないと思う物のを事前に把握しておくことや危険物を片づけて安全な場所を増やすことを指導していただいた。



児童の感想

- ・ガラス類、たな、機械類、水そう、本などからは遠くはなれた方がいい。なぜかというと、飛んできたり倒れたりすることがわかったから。
- ・危ないところが多くて、安全な場所をなかなか見つけることができなかつた。もしもここで地震が起きたらどこが危ないかを考えておきたい。
- ・まずは机の下にもぐることが大事だが、時間があったらドアを開け、カーテンは閉める。

(2) 避難経路のガラス飛散防止対策

ガラスの飛散により避難経路が確保できなくなる可能性のある箇所について助言していただいた。来年度より段階的に飛散フィルムを貼る等対応していく。

4 今後の課題

- (1) ショート訓練を計画的に実施することにより児童の防災意識を高めるとともに、授業時間外の担任不在時であっても安全な避難行動がとれるようにする必要がある。
- (2) ガラスの飛散防止のため予算措置を村教委に依頼し環境整備を進めるとともに、安全スペースを確保する必要がある。

5 まとめ

- (1) 緊急地震速報受信システムの導入による到達時間までの初期避難について検討するとともに、チャイムだけを聞いて避難体制をとるショート訓練を取り入れるなどして防災意識を高め、より実質的、実践的な訓練とするよう見直しを進める。
- (2) 地震対応への環境整備を進めるとともに、避難経路の確保等の視点からも月1回の安全点検の内容と方法の見直しを進める。
- (3) 登下校時の防災対策等について、村防災担当、村教委担当とも連携を図りながら地域防災の視点からも防災計画の見直しを進める。

(文責 教頭 黒田敏樹)

防災教育・防災管理を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と 学校防災アドバイザー活用事例から —

泰阜村立泰阜中学校

1 はじめに

本校は長野県南部の山間地に位置し、全校生徒38名の小規模校である。敷地内に泰阜小学校と隣接し、校庭や体育館、プール等の施設を共用している。昨年度より指定を受けた「実践的防災教育総合支援事業」を小学校と連携しながら進めており、本年度は、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練、小中合同の児童・生徒引き渡し訓練、学校防災アドバイザーによる環境整備に関する指導、等を実施した。

2 地震を想定した避難訓練と児童・生徒引き渡し訓練〔9月3日〕

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

①想定

事業中に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小・中学校でも揺れがあり、今後引き続き余震の恐れあり。地震による火災はなし。

②訓練の実際

ア 緊急地震速報〔任意設定：震度5弱、到達時間30秒〕

- ・チャイム音が流れたら、担任は身を守るよう指示。
- ・担任は、教室からの避難口を確保した後、身近で安全な物の下で身を守る。

イ 地震到達

- ・地震が収まるまで身を守る。(校内放送で約1分間の地震音を流す)

ウ 避難経路安全確認

- ・係職員が校内の経路状況を確認し本部へ報告。
- ・「校舎中央階段崩落」という職員内でも事前に知らせていない状況を設定。

エ 避難指示

- ・教頭からの緊急放送

「訓練、訓練、ただいま地震が発生しました。校舎巡視の結果、中央階段が倒壊。
今後の余震・火災に備え、東階段を通って体育館に避難せよ。」

- ・担任からの避難指示…ヘルメット装着、整列・人員確認、避難時の注意(校内は走らない、足下・落下倒壊物に注意)

オ 避難および報告

- ・避難後の生徒と職員の人員を確認し、避難場所に設置された本部へ報告。

カ まとめの会〔小中合同〕

- ・学校防災アドバイザーより講評(要点)
「速報音を聞いたら安全な場所に避難すること」

「教室にいる時だけでなく、普段からどこが安全な場所か考えておくこと」



小中合同まとめの会

(2) 生徒引き渡し訓練

①事前の準備

- ・小中合同としてだけではなく、中学校としても初めての実施となるため、各家庭に事前に通知を出し、誰が迎えにくるかを事前に確認した。

②訓練の実際

ア 小中合同対策会議

- ・被災状況から保護者への引き渡しを行うと判断し、保護者へ安心メールで連絡。

イ 係職員の配置

- ・駐車場、保護者誘導係、他

ウ 引き渡し

- ・学級担任が名簿と照合し、確認できたら引き渡す。

- ・兄弟姉妹関係がある家庭は、下の学年より引き渡すよう順路を明示。

(3) 反省（小中合同反省会と学校防災アドバイザーの職員研修での指導内容）

①中学校では、避難経路の状況から適切な避難ができていた。（職員の反省では「“東階段”よりも“図書館側の階段”という表現の方が咄嗟の時に判断しやすい」という声もあった）

②保護者には趣旨を理解して参加していただいたので流れはスムーズだった。

③保護者引き渡しの地震規模を村教委と相談し決めておくこと。

④引き渡せなかった生徒をどうするのか、引き渡し方法を村教委と確認すること。保護者の勤め先の関係で引き取りに来られない保護者がいることが想定される。残ってしまう生徒については、地域の避難場所までの移動方法について考える必要がある。

⑤スクールバス乗車中に被災した場合の対応を考えておく必要がある。

⑥災害時は通信規制やメールサーバーがパンクして使えなくなることがある。スカイプやツイッターを使った実例がある。

⑦村内のハザードマップを理解しておく必要がある。

3 防災環境についての指導

(1) 実地指導 [12月 1日]

学校防災アドバイザーに校舎内全体を周りながら、安全スペースや防災に対する環境整備についてアドバイスをいただいた。

①今すぐできる（お金がかからない）対策として

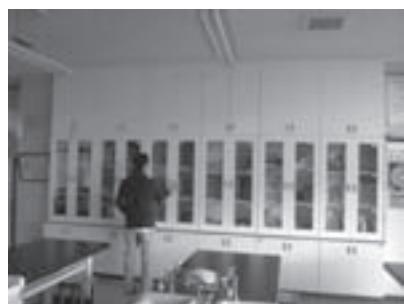
ア 使わない古いテレビは取り外す。（天井に取り付けるタイプのもの）

イ 放送室の棚の上のアンプを下ろす。

ウ L L 教室入口のスチール棚の場所を変える。

（L L 教室の避難経路は1か所しかないため）

エ 生徒たちに、今いる場所で安全なエリアや危険なエリアについて判断させたり（生徒目線の校舎内の危険箇所・安全スペースマップづくり）、緊急地震速報を聞いて数秒間でできることを考えさせたり（戸を開けて避難経路を確保する、カーテンを閉める、安全なエリアに机を移動させてみる、等）することも普段からさせていきたい。



実地での指導の様子



L L 教室入口スチール棚

- ②すぐにでも「開き戸ロック」を取り付けたい箇所
 ア 理科室
 イ 調理室
 ウ 被服室
 エ 美術室
- ③P C室のパソコンや理科室のビデオデッキ等はベルトや耐震ジェル等で固定を。被服室の棚のミシンの落下防止を。図書館の本棚も、本が飛び出さないように対策を施したい。(最も危険と思われる場所を優先的に)
- ④ガラス飛散防止フィルムを優先的につけたい箇所
 ア 学級教室、ランチルームの前後出入口どちらか1か所の上下1枚分
 イ 職員室の前後出入口の上下1枚分
 ウ L L教室、P C室出入口上下1枚分(上履きを脱いで入るので必ずつけたい)
 エ 図書館、音楽室出入口上下1枚分
 オ 理科室、調理室の棚(割れ物が入っている所)

(2) 環境整備作業

12月の保護者懇談会中の生徒下校後、手の空いた職員で職員作業を行った。作業内容は、学校防災アドバイザーより指導された上記の項目の中からできそうなものとして、美術室のテレビの取り外し、棚の開き戸ロック取り付け、パソコンおよび被服室の棚のミシンの落下防止策、特別教室のガラス棚の飛散防止フィルム貼り、等々である。

特に、フィルム貼りについては、作業に携わった職員のほぼ全員が初心者であったが、回数を重ねる毎にコツがつかめ、「次はどこを貼る?」という声が出てくるほど盛り上がり、職員間の雰囲気づくりの面でもよい活動となった。



美術室のテレビの取り外し



被服室の棚の整備



飛散防止フィルム貼り

4 今後の課題

- (1) 学校防災アドバイザーから指導された「生徒目線の校舎内の危険箇所・安全スペースマップづくり」を進めることを通して、生徒の防災意識を高めていく。
- (2) 緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音で反応して初期の避難体制をとるショート訓練を計画的に実施し、授業時間外の職員不在時であっても自分で判断して安全な避難行動がとれるようにしていく必要がある。
- (3) 職員作業等で適宜環境整備を行い、職員自身の防災意識が鈍らないようにしていく。
- (4) 教科の内容と防災教育の関連も探っていきたい。(例えば、3年理科「自然の恵みと災害」の単元、等)

(文責 教頭 高本誠二郎)

災害発生時の保護者引き渡し対応の検討

— 飯田市内発砲事件に関わった保護者引き渡しや 集団下校対応の反省から —

飯田市立鼎中学校

1 はじめに

飯田市立鼎中学校は、飯田市内の中心部に位置する、全校生徒約400名の学校である。学区は東西に長く、全ての生徒が徒歩で通学している。かつては学区全体が鼎町という行政区で、鼎小学校の児童がそのまま進学してくることもあって、学校に寄せる地域の期待は大きい。近くには松川が流れているが、河岸段丘の上に位置しているため、水害の危険性は低いと考えられる。しかし、学校近くに斜面が多く、土砂災害の危険性は高い場所が多い。

2 飯田市立鼎中学校の防災体制について（概要）

避難訓練を年3回行っている。4月には基本的な避難経路の確認を主な目的にしている。9月には大地震を想定したシェイクアウト訓練や避難、地区別集団下校方法の確認を行っている。11月にはストーブ使用が始まることに合わせて、火災を想定した避難を行っている。また、昨年度より11月の避難訓練については、事前に日時を知らせず、とっさの対応ができるようになることを意図して行っている。

災害（地震や火事等）発生時の緊急時対応については、震度6弱以上の地震についてマニュアルを作成し、生徒が在校時、登下校中、在宅時の3つに分けて示している。

3 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 学校防災職員研修の日程など

12月8日（火）の15：40から16：30まで、学校防災に関する職員研修という形で全職員を対象に行った。本校担当である奈良女子大学の西村雄一郎先生に加え、他の学校で保護者引き渡しについてのアドバイスを行っている信州大学の廣内大助先生をお招きし、ご指導いただいた。先生方には14：00に来校いただき、担当職員との打ち合わせを行ったり、事前に校内を見て回って危険箇所を確認したりした。

(2) 学校防災アドバイザーにお願いした内容

当初、「生徒が学校にいない時間帯に災害が発生した場合に、どのように安否確認

をとるのか」、「ライフラインが途絶えた状況で連絡をいかに取れるのか」という内容を防災アドバイザーからご指導いただこうと考えていた。

10月に発生した飯田市内発砲事件の際に、当日は保護者引き渡し、翌日は保護者付き添いの登校、職員付き添いの集団下校という対応を取った。教育委員会からの連絡により、市内の小中学校で同じ対応であった。本校での反省から、「実際に大災害が発生したときには同じ対応が取れるのか」ということが職員間で話題に上がり、その点についてアドバイスをいただくこととした。

(3) 学校防災アドバイザーから受けたアドバイスの内容

ア 災害発生時の保護者引き渡しについて

引き渡しにあたっては、どこでどのくらいの災害という基準が必要。鼎中学校には災害発生時のマニュアルがあるが、本当に想定通りの流れで引き渡しができるのか。まずは身の安全が守られていることが大前提である。そのためには、一次退避の安全な場所の確保、避難経路上の危険な物の除去など、考えなくてはならないことが多くある。また、災害時に保護者が来られない状況も起りうる。学区内の危険箇所は災害の種類（土砂災害、地震、水害、事件など）によって変わる。それを地域の人々がどのくらい知っているのか。中学生自身も通学路にある危険箇所を知つていなければならない。防災マップ作りなどの方法によって、防災教育を進めてほしい。

イ 大地震への対策について

まずは安全点検など、各場所で対策を取ることが必要である。頭上や棚の上などに危険が多くある。危険な物はなるべく高さを下げておきたい。危険を教室の片側に寄せて、もう一方を安全地帯にするなど、逃げ場を作れれば良い。すぐにできることで7～8割対策ができる。

緊急地震速報の装置を使った訓練を何度も行う。1時間かけて行事としてやらなくとも、授業中の10分くらいの短時間でやって学活の時間で反省でも良い。緊急地震速報によって与えられた○秒で何ができるのか。訓練を重ねる中で、このぐらいの時間があればドアが開けられるなど、考えさせると良い。授業中や掃除の時間、休み時間などパターンを変えてどんな時でも対応できるようにしたい。また、放送機器が使えなくなることも想定されるため、放送を使わず、肉声のみでの訓練を行っても良い。

ウ 休日や登下校中の対応について

管理防災の考え方から学校側がすべてやろうというのは無理がある。だからこそ、状況を判断して行動できる子どもを防災教育によって育てる必要がある。

東日本大震災の時には、生徒の安否確認に2ヶ月以上かかったケースもあった。電話やメールなどの連絡手段が使えなくなった場合には、その他のあらゆる手段を使って1件1件確認していくことになる。地区の防災組織や防災無線が使えれば活用していく。

学校は避難所に指定されているが、休日に災害が発生した場合に職員は学校までたどり着けるのか。たどり着けないとしたら、誰が学校を解錠するのか。どこに鍵があるのか。どの施設をどこまで開放するのか。それらのことを地域の人は知っているのか。少なくとも運営を担当する人たちには事前に周知させておきたい。

4 事業の成果及び今後の課題

保護者引き渡しの前に、まずは身の安全が確保されていることが大切であると学んだ。のために、日常の安全点検の他に、来年度はアドバイスいただいた緊急地震速報の装置を使った短い時間の訓練を繰り返し行うことを計画している。また、地域の中の危険箇所について中学生自身が知るためにも、防災マップ作りなどにも取り組んでいきたい。

5 まとめ

今回、保護者引き渡しに关心が向いていたが、学校防災アドバイザーの西村先生、廣内先生の話を聞いて、災害時にはまずは身の安全を確保した上で行うものであり、先に安全確保の方策を考えなくてはならないと痛感した。そして、先生方と一緒に校内を見て回る中で、普段意識していなかったところにこんなにも危険が隠れていたのかと驚いた。すぐにできる対策から進めていきたい。また、学校ができることにも限界がある。行事として行う避難訓練も意味があると思うが、より実践的な訓練を重ねることで、生徒自身が判断できるように教育していきたい。

(文責 教諭 黒岩 渉)

両小野中学校における防災対策、防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

1 はじめに

両小野中学校は塩尻市と辰野町の組合立の学校で、生徒数は86名。両小野小学校の児童がそのまま中学校へ入学する。小学校は辰野町に、中学校は塩尻市に位置しており、行政主体が異なる。そのため、防災対策（危険箇所の点検など）は、小学校から引き継がれたものを地域の各地区ごとに中学校でも確認している。両小野では、保小中一貫教育に取り組むとともに、コミュニティスクールを本格的に立ち上げ、地域とのつながりをとても大切にしている。特に地域のボランティアの方々には、講師として生徒職員と関わる機会も多い。

2 塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校における防災体制について（概要）

前年度より、本校では緊急地震速報受信システムを導入し、システムを活用した避難訓練の実施を行ってきた。その結果生徒職員ともに危機意識の向上が見られた。しかし、より実践的な避難訓練や防災体制についての具体的な取り組みが不十分であり、今年度の課題である。

3 学校防災アドバイザーの関わり

上記のような本校の現状を踏まえ、「より実践的な避難訓練」や「実践的で現実的な防災対策」を学校防災アドバイザーから支援していただきたいと考えた。

【学校防災アドバイザーの支援・アドバイス】

	「より実践的な避難訓練」	「実践的で現実的な防災対策」
具体的な支援・アドバイス	<p>【抜き打ちショート訓練の良さと課題】</p> <p>【良さ】</p> <ul style="list-style-type: none">「いつ起こるか分からない」ので、より実践的である。その場で命を守るために最善の策を考えることができる。10分程度あれば訓練ができ、避難行動が身につく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">職員も一緒に、必死になって避難をすることにより防災意識が向上する。	<p>【防災対策についての課題】</p> <ul style="list-style-type: none">各場所（教室、特別教室など）の安全対策をする必要がある。（棚、キャスター付きの備品の固定） →棚、キャスター付きの備品は壁にひもで固定したり、高いところに物を置いたりしないなど。各場所で安全な場所を明記しておく必要がある。 →テープで安全地帯を囲ったり、箇条書きにして各場所へ掲示するなど。

【昨年度からの改善点】

	昨年度	本年度
訓練	・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施	・緊急地震速報受信システムを活用した抜き打ち訓練の実施
防災対策	・生徒、職員の防災意識の向上	・具体的な支援、アドバイスを踏まえた防災対策の改善

4 事業の成果及び今後の課題

本校では、1月15日に抜き打ちショート訓練を行った。給食後の休み時間に訓練を設定した。生徒は各場所でそれぞれの活動をしている状況で、緊急地震速報受信システムが鳴る時間帯であった。本校は全校生徒全員が給食ホールで給食を食べるため、40名ほどの生徒が片づけなどをして過ごしていた。他にも、教室へ戻って読書をしている生徒や、水道で歯磨きをしている生徒、体育館で運動をしている生徒などがいた。今回、職員は生徒の動きや様子をともに避難することで観察し把握することを目的とした。生徒は自分の身を守るためにどのような行動をとればよいか、自分で判断し、行動することを目的とした訓練であった。

緊急地震速報受信システムの警報が鳴った瞬間、ほとんどの生徒は喋るのを止め、呆然と立ちすくんでいた。どうしたらよいか分からぬ生徒がほとんどであったと見られる。職員が各場所で避難指示を出すと一斉に避難をし始める生徒たち。場所によっては自分で考えて行動できた生徒もいたが、各場所で安全な場所を把握している生徒はほとんどおらず、とりあえず教室の自分の机の下に潜ったり、友達同士で集まったりする姿が多くかった。



【訓練の様子】

年間を通して、安全についての事前指導や安全対策が不十分なことが、生徒の動きや様子から露わになった。生徒、職員ともに「身を守るための反射的な行動」ができるこころを来年度の課題にして、学校安全マニュアルの検討や学校安全計画、また防災訓練の工夫に努める必要がある。

5　まとめ

【訓練後の生徒の振り返り】

- ・「この場所で地震が起きたら机の下に隠れよう」とか、常に地震がおきたらどうするのかを考えることを心がける。
- ・予告なしでの防災訓練は一瞬混乱するので、本当に起こった時と同じ感覚に近い形でできていいと思う。
- ・本当にあった時と同じような感じで行われたから、最初はビックリしたし、どこに身を隠せば一番安全かなど、いろいろなことを一瞬のうちに考えました。でも考えているうちに「ゴーッ」という音が聞こえたので、これが本当の大地震なら命を落としていたかもしれない。このような予告なしの訓練の大切さを知りました。

上記のように、ほとんどの生徒が今回の抜き打ち防災ショート訓練について恐怖を感じたり、混乱を感じたと書いていた。同時に、このような訓練の方が実践に近いことを自覚し、自分の命を守るために行動を一瞬のうちに考えることの難しさや大切さを理解することができた。各場所でそれぞれ避難の方法が違うことはもちろん、学校内だけでなく、通学路で起こった場合や、家にいる時に起こった場合など、振り返りを通して考えることができ、防災意識の向上につながったと考える。

また、職員の防災意識の向上も見られた。通学路の地域との関わりや避難所として職員が行う対応、学校安全マニュアルの見直しの必要性など、生徒の意識や実践的な安全対策を通して考えることが「現実的な安全教育に繋がる」ことを全職員で共有できた。

(文責 安全係 高野菊丸)